

事業 区分	助成対象者／助成 率／限度額／期間	事 業 の 内 容	対 象 経 費	
			経費区分	内 容
創 業 ・ 新 事 業 支 援 助 成 金 【 販 路 開 拓 枠 】	創業又は経営の革新 を行おうとする中 小企業者であり、 かつ、新規性のあ る独自技術（役務 の提供を含む。） を有すること 助成率： 1 / 2 以内 限度額： 500千円 期 間： 平成30年2月28日 まで	販路開拓事業 ①販路開拓のための展示会・見本市への参加 ②その他、販路開拓事業として適当と認めたもの	旅費	職員旅費
			庁費	会場借料、印刷製本費、通信 運搬費、借損料、広告宣伝費、消 耗品費、雑役務費、会場整備費、 保険料、出展料